

愛川町公共施設等総合管理計画 策定経過

年 月	内 容
平成25年11月	国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。
平成26年 4月	国から公共施設等総合管理計画の策定が要請されるとともに、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されました。
平成27年 4月	愛川町公共施設白書（施設カルテ）の作成に着手しました。
平成27年 6月	愛川町役場庁内勉強会を開催し、本計画を策定する目的、背景や計画に盛り込むべき内容などについて、幹部職員を対象に研修を実施
平成28年 3月	愛川町公共施設白書（施設カルテ）の取りまとめ
平成28年 5月	愛川町公共施設等総合管理計画策定委員会を設置
平成28年 6月	第1回策定委員会を開催 《内容》①計画策定に係る背景等概要説明 ②愛川町公共施設白書（施設カルテ）の説明 ③計画策定に必要なデータ等の調査
平成28年 9月	第2回策定委員会を開催 《内容》①計画策定に必要なデータ等の取りまとめ結果について ②計画（素案）の説明及び質疑応答
平成28年10月	第3回策定委員会を開催 《内容》①計画（素案）の内容修正に係る協議・検討 ②計画（素案）の決定
平成28年11月	政策調整会議及び行政経営会議における計画（素案）の協議・検討及び計画（案）の決定
平成28年12月 ） 平成29年 1月	パブリック・コメント手続き
平成29年 2月	行政経営会議において、パブリック・コメント手続きの結果の報告及び計画の確定
平成29年 3月	愛川町議会全員協議会において計画策定の報告